

# 12月15日～1月3日 月の行事予定

期日	行事予定等
15 木	BSリフレッシュヨガほか … 10:30～11:30 (仁賀保公民館) マイナンバーカード申請・交付窓口延長日 … ～19:00 (各庁舎) ※要予約
16 金	
17 土	マイナンバーカード申請・交付日 … 8:30～12:00 (各庁舎) ※要予約 象潟体育館無料開放日 … 9:00～17:00
18 日	
19 月	金浦地域行政相談 … 10:00～12:00 (金浦元気百歳館)
20 火	キッズトレーニングワンポイント … 16:00～17:00 (エスパーク★にかほ) マイナンバーカード申請・交付窓口延長日 … ～19:00 (各庁舎) ※要予約
21 水	
22 木	マイナンバーカード申請・交付窓口延長日 … ～19:00 (各庁舎) ※要予約
23 金	仁賀保地域行政相談 … 9:30～11:30 (仁賀保公民館) BSオープン「スポーツ吹矢」 … 12:30～16:00 (象潟公民館) 象潟地域行政相談 … 13:00～15:00 (象潟公民館)
24 土	マイナンバーカード申請・交付日 … 8:30～12:00 (各庁舎) ※要予約 「元気百歳館」憩いの場 … 10:00～15:00 (金浦元気百歳館)
25 日	エスパーク★にかほ無料開放日 … 9:00～17:00
26 月	
27 火	ウォーキングマシン説明会 … 9:30～ (エスパーク★にかほ) マイナンバーカード申請・交付窓口延長日 … ～19:00 (各庁舎) ※要予約 国民健康保険税第6期納期限
28 水	固定資産税第3期納期限
29 木	マイナンバーカード申請・交付窓口延長日 … ～19:00 (各庁舎) ※要予約
30 金	
31 土	
1 日	元旦
2 月	振替休日
3 火	

## 新型コロナウイルス感染症が心配なときは

- ✓ かかりつけ医がある場合は、受診前に必ず電話を。
- ✓ かかりつけ医がない、相談する医療機関に迷う、土日夜間等がかかりつけ医が休診の場合は、総合案内窓口へ電話しましょう。

総合案内 018-895-9176 (8:00～17:00)  
窓口電話 018-866-7050 (17:00～翌8:00)

## 人口・世帯の動き

( )内は前月比 11月30日現在

世帯数	9,406戸	(+ 5)
人口	23,086人	(-23)
男	11,117人	(-11)
女	11,969人	(-12)



# BOOKS

## 新刊情報

問 市立図書館こびあ ☎ 32-4100 / 象潟分館 ☎ 43-2229 / 仁賀保分館 ☎ 35-4711

今月のオススメ

### 「大正女官、宮中語り」

山口 幸洋 // 著 河西 秀哉 // 監修

大正天皇・貞明皇后の最側近として仕えた高等女官・坂東登女子の回想録。「お茶目さん」の大正天皇、貞明皇后との日常、過酷な仕事・人間関係、大臣へのいたづら、生理事情…。約20年を御所ことばで語る。



分類	書名	著者
こびあ 一般書	月の三相	石沢 麻依
	株式会社タイムカプセル社 新版	喜多川 泰
	越境刑事	中山 七里
	残照	本城 雅人
	1ステップで気分があがる↑気持ちのきりかえ事典	大野 萌子
	ケーキの切れない非行少年たちのカルテ	宮口 幸治
	「ヤングケアラー」とは誰か 家族を「気づかう」子どもたちの孤立	村上 靖彦
	自民党の統一教会汚染 追跡3000日	鈴木エイト
	かぎ針のクリスマスこもの大全集	-
	これでよゆうの晩ごはん	暮らしの手帖編集部
あ 児童書	おばけちゃんだあれ?	u m a o
	ばあ!	さこももみ
	パンどろぼう おにぎりぼうやのたびだち	柴田ケイコ
こびあ 児童書	リスタクシー	もとやすけいじ
	出発!乗り物めいろブック	WILL子ども知育研究所編
	羽生善治のやさしいこども将棋入門	羽生善治/監修
象潟分館 一般書	ストロベリー戦争	南原 詠
	れんげ出合茶屋	泉 ゆたか
	真夜中の密室	江利一太郎
	戦国武将を癒やした温泉	上永 哲矢
	脱マンネリごはん	あべし
象潟分館 児童書	おふろがでまーす	accototo
	コウペンちゃんのショートストーリーズ	るるてあ
	タヌキの土居くん	富安 陽子
	我、鉄道を拓かん	梶 よう子
	芸人人語	太田 光
仁賀保分館 一般書	レッドゾーン	夏川 草介
	奥羽武士団	関 幸彦
	相棒は秋田犬	村山 二郎
	わんぱくだんのバスごっこ	末崎 茂樹
	ルルとララのティラミス	あんびるやすこ
仁賀保分館 児童書	黒紙の魔術師と白銀の龍	鳥美山貴子

ここに紹介した新刊図書は一部です。他にも多くの新刊図書がありますので、気軽に職員にお尋ねください。各館、各公民館には全新刊図書リストを置いています。



## 課長コラム 道路橋の維持管理

現在、にかほ市が管理する橋は270箇所あります。このうち、建設後50年を経過するものが全体の52%を占めていて、およそ20年後の令和23年度には88%まで増加する見込みです。これは近い将来一斉に橋が更新時期を迎えることを意味し、今後の維持管理などに要する費用の増加が懸念されています。

これについては全国的にも同様の状況であり、道路法の改正により5年に一度の橋の点検が義務づけられました。これまでのような損傷が顕在化してから対応する事後的な「対症療法型管理」ではなく、定期的な点検を行い損傷程度が軽いうちに計画的に補修を実施する「予防保全型管理」に転換すれば、軽微な対処で済み、結果的にトータルコストが削減

できるという考え方です。

にかほ市でも平成26年度から270箇所の橋を5年1サイクルで点検しています。点検結果に基づき老朽度合いの把握・健全度の判定をし、修繕計画を策定することで老朽度合いが著しい橋から補修を行うことができます。これにより橋の長寿命化を図っています。

橋の点検作業や補修工事に伴い、片側交互通行や通行止めなどの通行規制を行う場合がありますが、理解と協力をお願いします。



建設課長  
竹内 千尋

